福岡大学に対する 2015 (平成 27) 年度大学評価結果 (判定) の変更について

公益財団法人 大学基準協会 会長 永 田 恭 介

わが国の大学は、個性豊かに発展していくために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確にし、このポリシーに則して大学教育を組織的に展開し実質化させていくことが求められています。特に、社会と大学の接点である大学入試については、公正性、公平性を確保して実施されるべきものであり、大学は、こうした大学入試がアドミッション・ポリシーに基づいて、適切に実施されているかを定期的に検証し、その検証結果を公表することを通じて、社会に対する説明責任を果たしていくことも求められています。しかしながら、昨年度に医学部入試の公正性に問題がある大学が明るみになり、これを機に、文部科学省が改めて全国の医学部医学科に対して調査した結果、貴大学において不適切な入学者選抜を行っていたことが指摘されました。

大学基準協会は、大学の質的向上と社会に対する質保証を目的とする評価機関としての 責務を果たすために、10の大学基準のうち、問題に係る「基準5:学生の受け入れ」「基準 9:管理運営」「基準10:内部質保証」の3つについて調査を行い、改めて貴大学の大学評価結果の妥当性を判断することにしました。

この度の調査では、大学評価委員会の下に調査分科会を設置し、貴大学から提出された問題の状況に係る報告書及び各種資料をもとに書面調査を行ったうえで、昨年7月に貴大学関係者に対するヒアリングを行いました。

調査の結果、貴大学については、①「学生の受け入れ」について、学生の受け入れ方針に沿った公正かつ適切な学生の受け入れが実施されているとはいえないこと、②「管理運営」について、学生の受け入れに係るガバナンスが十分に機能しておらず、適切な管理運営が行われているとは判断できないこと、また③「内部質保証」について、自己点検・評価が適切に実施されていないこと等から、自らの活動を点検・評価し、改善・改革を行うことのできる組織となっていないことが明らかとなりました。

大学基準協会の理事会(2019年9月27日開催)は、こうした状況は大学基準に抵触する と判断し、貴大学の前回の大学評価結果における「適合」判定を取り消し、「不適合」へと 判定を変更いたしました。

入学者選抜の仕組みについては、貴大学ではすでに改善に取り組むことを表明していますが、今回の結果を踏まえ、学生の受け入れに対する認識を改め、公正かつ適切な入学者選抜を実施するとともに、ガバナンスや内部質保証のあり方についても検討することが強く期待されます。